

平成29年度 東京都水防協議会 議事録

平成29年4月17日（月）
（第一本庁舎9F防災センター）

<p>河川部管理課長</p>	<p>大変お待たせいたしました。只今から平成29年度 東京都水防協議会を開催いたします。</p> <p>私は、建設局河川部管理課長の松浦と申します。</p> <p>本協議会の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に先立ちまして、まず、安藤副知事よりご挨拶を頂きたいと思っております。</p> <p>副知事よろしくお願いいたします。</p>
<p>副 知 事 (安藤副知事)</p>	<p>東京都副知事の安藤でございます。今日は皆様お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃から東京都の防災行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>東京都では、毎年、出水期を迎えるこの時期に、東京都水防計画を策定しております。</p> <p>本協議会では、平成二十九年度の東京都水防計画（案）をご審議いただき、その結果を知事に答申いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>平成二十八年の水防に係る活動は、過去最高の延べ九十二回にわたり、たびたびの集中豪雨や台風に襲われ、水防本部を十一回設置いたしました。</p> <p>特に昨年八月には、台風が相次いで日本に上陸し、北海道や岩手県など東北地方で、甚大な被害が発生しました。</p> <p>都においても、述べ八日間に及ぶ水防活動を行い、渋谷川・古川や境川においては、指定後初となるはん濫危険情報を発表しましたが、幸いにも大きな浸水被害はありませんでした。</p> <p>本日お集まりの皆様の連携のもと、それぞれの活動が円滑に行われていることにあらためて、感謝申し上げます。</p> <p>水害対策は、ハードとソフト両方の対策が必要であります。都における取組で申し上げれば環状七号線地下広域調節池の整備に三月から着手するなど、ハード整備を進めております。</p>

<p>河川部管理課長</p>	<p>併せまして、改正された水防法への取り組みとして、区市町村におけるハザードマップの作成などにも役立つ新たな浸水想定区域図の策定に向けて、更なる検討を進めているところであります。</p> <p>さらに、土砂災害防止への取り組みとして、土砂災害警戒情報の発表基準見直しへの取組を進めているところであります。</p> <p>このように、ハード・ソフト両面からの対策を推進し、全力で災害対策に取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、皆様方との連携を一層強化し、水害の防止に努めていきたいと考えておりますので、今年度も水防活動につきましては皆様方の部署におきましてしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。私からの挨拶は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。なお、安藤副知事におきましては、所用のため退席させていただきます。</p> <p>それでは、ここで本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">——— 配布資料の確認 ———</p>
<p>局 長 (西倉建設局長)</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、ご発言の際のマイク的使用方法についてですが、目の前の「発言」ボタンがマイクのスイッチになっていますのでご発言の際はこちらを押してください。押しますと緑のランプがつくようになっています。発言後は、もう一度ボタンを押していただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議事進行につきましては、建設局 西倉局長にお願いいたします。</p> <p>只今、紹介を受けました建設局長の西倉でございます。</p> <p>本協議会の議事進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本会は、水防法第七条の規定に基づき、平成29年度 東京都水防計画(案)を審議していただくものであります。</p> <p>今年度の主な改訂は、気象庁による防災気象情報の改善や、土砂災害警戒情報の精度向上について行っております。</p> <p>まず、審議に先立ちまして関係機関より説明をお願いいたします。</p>

	はじめに、「平成29年度出水期に実施する防災気象情報の改善について」 気象庁予報部 村井 防災気象官よりご説明をお願いいたします。
気象庁 (村井防災気象官)	—「平成29年度出水期に実施する防災気象情報の改善について」説明 (資料1のとおり) —
局 長	ありがとうございました。 続きまして、「直轄河川事業の現状と動向」を国土交通省 関東地方整備局 吉田 地域河川調整官よりご説明をお願いいたします。
関東地方整備局 (吉田地域河川 調整官)	—「直轄河川事業の現状と動向」説明 (資料2のとおり) —
局 長	ありがとうございました。 続きまして 「東京都の河川事業について」を、建設局東野河川部長から説明いたします。
河 川 部 長	—「東京都の河川事業について」説明 (資料3のとおり) —
局 長	それでは、只今までの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら ご発言をお願いいたします。 続きまして、次の審議事項に入ります。 平成29年度 東京都水防計画(案)につきまして審議をお願いいたします。 建設局河川部 周郷防災課長から平成29年度 東京都水防計画(案)の概要 を説明いたします。
河川部防災課長	—「平成29年度 東京都水防計画(案)について」説明 (資料4のとおり) —
局 長	平成29年度 東京都水防計画(案)の説明が終わりましたが、ご意見・ご質 問がございましたら、ご発言をお願いいたします。
宇 田 川 都 議	私が住む江戸川区はいわゆるゼロメートル地帯であり、そこに住む者として 水害には常に危機感を持っております。 近年、伊豆大島や広島、昨年の東北等全国各地で災害が発生しているなか、

河川部長	<p>今後、台風の大型化も懸念されるところで災害への危険性が増しております。</p> <p>都内でも15,000箇所土砂災害警戒区域が指定される見込みと聞いており、大規模な災害の可能性は否定できないところだと思っています。</p> <p>今回、土砂災害警戒情報の精度向上を図るとのことで期待するところではありますが、その効果についてどの様に考えているか伺わせていただきたいと思っております。</p> <p>土砂災害警戒情報は、区市町村長が発令する避難勧告などの判断を支援することを目的としており、的確な運用を行うために、発表基準等を不断に検証し、一定の精度を確保することが重要です。</p> <p>東京都では、気象庁と連携し、平成20年の運用開始から蓄積した8年間の降雨や土砂災害のデータを活用し、災害の捕捉率を保ちながら、空振りを低下させ、これまでより精度の高い土砂災害警戒情報の発表が可能となるよう、基準を補正致しました。</p> <p>これにより、より確実な区市町村長による避難勧告等の発令及び住民避難に資すると考えます。空振りの低下によってより信頼される情報としてご活用いただきたいと思っております。</p>
局長	<p>その他ご質問も無いようですので、本計画案について、お諮りいたします。</p> <p>本件は原案どおり知事に答申いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。</p> <p>ご異議ないものと認めまして、平成29年度 東京都水防計画は、原案のとおり答申いたします。</p> <p>予定をしておりました議事は終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました事務局へ戻します。</p>
河川部管理課長	<p>長時間にわたるご審議、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして平成29年度東京都水防協議会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。</p>